

## 低所得世帯の灯油等購入費を助成

－原油高騰の影響が大きい家計を緊急的に支援します－

新型コロナウイルスの影響により自宅で過ごす時間が長くなっている中、原油価格の高騰により灯油等の燃料価格が上昇しており、収入が少ない世帯ほど経済的な影響を大きく受けています。

当市ではこうした状況を踏まえ、低所得世帯の経済的負担を軽減し、生活の安定と福祉の増進を図るため、生活保護世帯、低所得の子育て世帯や市町村民税の非課税世帯を対象に灯油等購入費の一部を助成することとし、市議会12月定例会に提案します。

### 【低所得世帯への灯油等購入費助成事業の概要】

#### 1. 助成対象：

市内に住所を有する世帯で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する世帯

- (1) 生活保護世帯
- (2) 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給世帯
- (3) 令和3年度の市町村民税が非課税の世帯

#### 2. 助成額：1世帯あたり5,000円

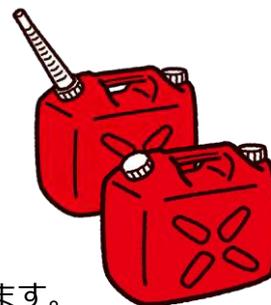
#### 3. 受付期間：令和3年12月8日(水)～令和4年3月31日(木)

#### 4. 申請方法：助成申請書および通帳の写しを、窓口または郵送にて 社会福祉課(市役所1階19・20番窓口)へ提出 ※12月8日に助成申請書を対象世帯に送付します。

#### 5. 助成方法：口座振込

#### 6. 対象世帯数：6,930世帯(見込)

#### 7. 予算額：補正予算35,945千円 (内訳：助成金34,650千円、事務費1,295千円) ※本件補正予算案を、市議会12月定例会に提案します。



本件についてのお問い合わせ先  
健康福祉部 社会福祉課：服部  
電話：0256-77-8186(直通)